



第22号様式(第15条関係)

竹医発第92号  
令和5年10月17日

大分県知事 殿

住 所 大分県竹田市大字拝田原448番地  
報告者 一般社団法人 竹田  
氏 名 会長 竹下 昌一  
電話番号( 0974 ) 62-3058

地域医療支援病院業務報告書

標記について、医療法施行規則第9条の2の規定に基づき、令和4年度の業務に関して報告  
します。

記

1 開設者の住所及び氏名

住 所	〒878-0025 大分県竹田市大字拝田原448番地
氏 名	一般社団法人 竹田市医師会 会長 竹下 昌一

2 名 称

竹田医師会病院
---------

3 所在地

〒878-0025 大分県竹田市大字拝田原448番地 電話番号(0974)63-3241
--

4 病床数

精神病床	感染症病床	結核病床	療養病床	一般病床	合 計
床	床	床	72床	84床	156床

5 施設の構造設備

施 設 名	設 備 概 要
集中治療室	(主な設備)人工呼吸器・AED・輸血ポンプ・シリンジポンプ等 病床数 2 床
化学検査室	(主な設備) 日立7180生化学自動分析機 等
細菌検査室	(主な設備) 外注
病理検査室	(主な設備) 外注
病理解剖室	(主な設備) 解剖台等
研 究 室	(主な設備) プロジェクター等
講 義 室	室数 1 室 収容定員 100人

図 書 室	室数 1 室 蔵書数 2,000冊程度
救急用又は患者搬送用自動車	(主な設備) 患者搬送用救急車、ドクターカー 保有台数 3 台
医薬品情報管理室	[専用室の場合] 床面積 3.4m <sup>2</sup> [共用室の場合] 薬品庫と共用

注 主な設備は、主たる医療機器、研究用機器、教育用機器等を記入すること。

6 他の病院又は診療所からの紹介患者に医療を提供する体制が整備されていることの証明

地域医療支援病院紹介率	61.7%	算定期間	平成4年4月1日 ～令和5年3月31日
地域医療支援病院逆紹介率	104.5%		
算出根拠	A：紹介患者の数		1,712人
	B：初診患者の数		2,775人
	C：他の病院又は診療所に紹介した患者の数		2,901人

注1 「地域医療支援病院紹介率」欄は、AをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。

2 「地域医療支援病院逆紹介率」欄は、CをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。

3 それぞれの患者数については、前年度の延べ数を記入すること。

7 地域医療従事者による診療、研究又は研修のための利用(共同利用)のための体制が整備されていることを証する書類(別紙第1)

8 救急医療を提供する能力を有することを証する書類(別紙第2)

9 地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力を有することを証する書類(別紙第3)

10 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の体系的な管理方法(別紙第4)

11 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法及び閲覧に関する書類(別紙第5)

12 委員会の開催実績(別紙第6)

13 患者相談の実績(別紙第7)

14 その他の地域医療支援病院に求められる取組に関する書類(別紙第8)

(別紙第1)

地域医療従事者による診療、研究又は研修のための利用(共同利用)のための体制が整備されていることを証する書類

1 共同利用の実績

開放型病床の利用 (詳細 令和4年度開放型病床利用一覧参照)
令和4年度 実績 医療機関数 6医療機関 延件数 869回
病床利用率 (詳細 令和4年度竹田医師会病院診療実績参照)
令和4年度 3階病棟 一般病床 (60床) 70.8%
5階病棟 療養病床 (20床) 77.1%
5階病棟 地域包括ケア病床 (40床) 90.6%
共同利用を行う医療機関数 19医療機関
開設者と経営上直接関係のない医療機関数 19医療機関
割合 10割

注 当該前年度の共同利用を行った医療機関の延べ数、これらの医療機関のうち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数、共同利用に係る病床の病床利用率を明記すること。

2 共同利用の範囲等

開放型病床 156床 (令和3年8月より内36床休床) 手術室
コンピュータ断層撮影装置 図書室
超電動磁気共鳴診断装置
超音波診断装置
透視装置 x線撮影装置

注 当該病院の建物の全部若しくは一部、設備、器械又は器具のうち、共同利用の対象とする予定のものを明記すること。

3 共同利用の体制

(1) 共同利用に関する規定の有無 有・無

(2) 利用医師等登録制度の担当者 氏名: [REDACTED]

職種: 事務

注 共同利用に関する規定がある場合には、当該規定の写しを添付すること。

4 登録医療機関の名簿

医療機関名	開設者名	住所	主たる診療科	地域医療支援病院開設者との経営上の関係
別紙参照				

注 当該医療機関と同一の2次医療圏に所在する医療機関のみ記入すること。

常時共同利用可能な病床数	6床
--------------	----

令和4年度 開放型病床利用一覧

医療機関名	管理者名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
安西皮膚科														回
伊藤医院														回
大久保病院														回
加藤内科医院														回
加藤病院														回
久住加藤医院		6回	2回	9回			18回					15回	12回	62回
くどう循環器科・内科		10回	8回	14回	9回	2回		2回		6回	13回	10回	11回	85回
こころの郷クリニック														回
佐藤医院		3回	3回	5回	7回									18回
志賀内科				52回	36回	29回	51回	33回	15回	35回	42回	50回	58回	401回
須小耳鼻咽喉科														回
竹田クリニック														回
大分県医療生活協同組合 竹田診療所		11回	14回	12回	5回	14回	8回	11回	6回	10回	6回	7回	8回	112回
道全内科														回
秦 医院														回
古島眼科														回
みはら整形外科クリニック														回
柚須医院		13回	13回	17回	19回	21回	18回	23回	16回	19回	10回	4回	18回	191回
計		43回	40回	109回	76回	66回	95回	69回	37回	70回	71回	86回	107回	869回

## 2022年度「竹田医師会病院」診療実績表

- (注1) 平成30年3月より、5F療養病棟は2病棟(西・東)→1病棟に転換した。(12床休止し、60床とした。)
- (注2) 平成30年10月1日より、3F一般病棟の8床を「地域包括ケア入院医療管理料1」に転換。(3F一般病棟は46床⇒38床)
- (注3) 令和元年9月1日より、3F一般病棟入院基本料は看護必要度Ⅰの要件を満たすため、「急性期一般入院料4⇒5」に変更した。
- (注4) 令和2年11月1日より、3F一般病棟入院基本料は、「急性期一般入院料5⇒4」に変更した。
- (注5) 令和3年1月1日より、3F一般病棟の4床を「地域包括ケア入院医療管理料1」に転換(計12床)。(3F一般病棟は38床⇒34床)
- (注6) 令和3年8月1日より、3Fおよび4F一般病棟は60床、5F療養病棟は60床(療養30床/地域包括30床)に転換した。
- (注7) 令和4年8月1日より、5F療養病棟は60床(療養30床⇒20床/地域包括30床⇒40床)に変更した。

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度 平均
病床利用率 (%)	A 3F(一般病棟)60床(4F14床を含む)	69.1	64.8	66.7	70.9	76.0	73.0	73.4	75.8	65.2	70.1	71.1	73.8	70.8
	B 5F(療養病棟)20床	86.4	80.7	78.4	71.1	74.5	76.0	78.3	73.8	68.5	76.4	81.4	79.3	77.1
	5F(地域包括)40床	96.4	90.1	93.5	95.1	85.8	98.5	94.1	77.2	86.8	78.0	93.6	97.9	90.6
	全体平均	80.2	75.1	76.3	77.0	79.0	82.0	81.1	75.9	73.0	73.8	80.3	82.8	78.0
病床稼働率 (%)	A 3F(一般病棟)60床(4F14床を含む)	73.8	69.3	71.2	76.0	82.3	78.5	78.8	81.7	70.0	74.6	75.7	79.4	75.9
	B 5F(療養病棟)20床	88.0	82.3	80.5	74.1	75.8	78.5	79.5	81.2	70.8	76.6	82.3	82.5	79.3
	5F(地域包括)40床	100.2	94.1	97.2	99.1	88.8	102.0	98.5	75.6	90.4	81.1	98.0	101.6	93.9
	全体平均	84.0	78.8	80.0	81.3	83.4	86.3	85.5	80.5	76.9	77.1	84.2	87.3	82.1

## 竹田医師会病院共同利用運営規程

### <目的>

第1条 本規程は、地域医療支援病院である竹田医師会病院（以下「本院」という。）と二次医療圏域及びその周辺に住所を有する医師等が、本院の機能を共同利用することにより、それぞれの機能を補完し、地域医療の発展に寄与することを目的とする。

### <共同利用を行う医師>

第2条 竹田市医師会に入会する者は、共同利用を行う医師とみなす。会員以外のもので共同利用を行う者は、病院に対して別紙様式により申し出た者のうち、竹田市医師会の承認を得た者（以下「登録医」という。）とする。

2 竹田市医師会への承認手続きは、医師会事務局を通して行うものとする。

### <共同利用の対象施設>

第3条 共同利用の対象となる施設、設備等は次のとおりとする。

- (1) 共同利用のための専用病床（以下「開放病床」という。）
- (2) 高額医療機器等
- (3) 図書室
- (4) その他、会長が必要と認める施設、設備等

### <対象施設の利用>

第4条 開放病床の入院患者の診療及び指導は、登録医と病院の主治医（以下「主治医」という。）が共同して行うものとする。

2 開放病床の入院患者は、急性期医療を必要とする患者とする。

3 開放病床・高額医療機器等及び図書室の利用は、共同利用実施要領に定める。

### <共同利用時間>

第5条 共同利用時間については、本院の休日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時と土曜日の午前8時30分から午後12時30分までとする。

### <利用者の義務>

第6条 第3条に定める施設、設備等を共同利用する場合は、共同利用実施要領を遵守しなければならない。

〈医療事故等の対応〉

第7条 共同利用時に生じた医療事故等については、共同利用実施要領に基づき対応する。

〈秘密の厳守〉

第8条 登録医は、共同利用時に知り得た個人情報を正当な理由なく、第三者に開示、漏洩してはならないものとする。

〈経費の負担〉

第9条 共同利用にかかる経費は、病院負担とする。

〈診療報酬の請求〉

第10条 共同利用に伴う診療報酬の請求は、診療報酬に算定基準に沿って双方が行う。

〈運営委員会の設置〉

第11条 共同利用の実施に関する事項を審議するため「地域医療支援病院運営委員会」を設置する。

〈その他〉

第12条 本規定の細部については、共同利用実施要領に定めるものとする。

附 則

この規定は、平成29年5月15日から施行する。

登録医療機関の名簿

	医療機関名	開設者名	住所	主たる診療科	地域医療支援病院開設者との経営上の関係
1	安西皮膚科	安西 三郎	竹田市大字会々2310-1	皮膚科	竹田市医師会員
2	伊藤医院	医療法人 孝寿会 理事長 伊藤 恭	竹田市直入町大字長湯7985-1	内科・呼内・循内・消内・リハ	竹田市医師会員
3	大久保病院	社会医療法人社団 大久保病院 理事長 大久保 彰子	竹田市久住町大字栢木6026-2	整・消内・外・循・内・内 泌・肛外・麻・循内・消 外	竹田市医師会会員 医療機関の開設者
4	加藤内科医院	加藤 宏明	竹田市大字竹田2078-2	リハ・消内・内科	竹田市医師会員
5	加藤病院	医療法人 雄仁会 理事長 加藤 一郎	竹田市大字竹田1855	神内・精神	竹田市医師会員
6	久住加藤医院	医療法人 豊和会 理事長 加藤 一朗	竹田市久住町久住6268	総合診療・外科・内科	竹田市医師会会員 医療機関の開設者
7	くどう循環器科・内科	工藤 博司	竹田市玉来867	内科・循環器科	竹田市医師会員
8	こころの郷クリニック	社会福祉法人 雄仁会 理 事長 加藤 一郎	竹田市大字飛田川618番地23	代謝内科・精神・心内	竹田市医師会員
9	佐藤医院	佐藤 栄伸	竹田市荻町馬場431	内科・小児	竹田市医師会員
10	志賀内科	医療法人 信尚会 理事長 志賀 耕二	竹田市大字竹田1888-1	内・呼内・消内・循内・ 放射・小・皮	竹田市医師会員
11	須小耳鼻咽喉科	須小 毅	竹田市大字竹田町518-4	耳鼻咽喉	竹田市医師会員
12	竹田クリニック	医療法人 大分記念病院	竹田市大字会々1636-10	内・腎内	竹田市医師会員
13	竹田市立子ども診療所	竹田市長 土居 昌弘	竹田市大字玉来2-6	63-3838	竹田市医師会会員 医療機関の開設者
14	大分県医療生活協同 組合 竹田診療所	大分県医療生活協同組合	竹田市大字会々3313-1	内科	竹田市医師会員
15	道全内科	医療法人 道全内科 理事 長 竹下 昌一	竹田市玉来623-7	リハ・循内・消内・内科	竹田市医師会員
16	秦 医院	医療法人社団 柏方会 理事長 秦 一敏	竹田市大字竹田755	消内・呼内・内科	竹田市医師会員
17	古島眼科	古嶋 正俊	竹田市大字竹田町480	眼科	竹田市医師会員
18	みはら整形外科クリニック	医療法人 健伸会 理事長 三原 徹之	竹田市大字会々1257	整形・内科・麻酔・リハ	竹田市医師会員

19 袖須医院	袖須 慎	竹田市大字竹田1810-1	内科・小児	竹田市医師会員
---------	------	---------------	-------	---------

(別紙第2)

救急医療を提供する能力を有することを証する書類

1 重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況

No.	職種	氏名	勤務の態様	勤務時間	備考	
1	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	37.5時間	
2	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	37.5時間	
3	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	37.5時間	
4	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	37.5時間	
5	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	37.5時間	
6	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	37.5時間	
7	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	37.5時間	
8	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	37.5時間	
9	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	40時間	
10	准看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	12時間	
11	准看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	40時間	
12	准看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	40時間	
13	放射線技師		常勤 非常勤	専従 非専従	40時間	
14	放射線技師		常勤 非常勤	専従 非専従	40時間	
15	放射線技師		常勤 非常勤	専従 非専従	40時間	
16	放射線技師		常勤 非常勤	専従 非専従	40時間	
17	臨床工学技士		常勤 非常勤	専従 非専従	40時間	

2 重症救急患者のための病床の確保状況

優先的に使用できる病床	6床
専用病床	2床

注 一般病床以外の病床を含む場合は、病床区分ごとに記載すること。

3 重症救急患者に必要な検査、治療を行うために必要な診療施設の概要

施設名	床面積	設備概要	24時間使用の可否
1階 救急外来	53.51 m <sup>2</sup>	(主な設備)人工呼吸器・AED・輸液ポンプ・シリンジポンプ等	可
3階病棟 集中治療室	25.19 m <sup>2</sup>	(主な設備)人工呼吸器・AED・輸液ポンプ・シリンジポンプ等	可
1階 放射線科	266.7 m <sup>2</sup>	(主な設備)X線装置・CT・MRI・透視装置	可
6階 検査室	156.3 m <sup>2</sup>	(主な設備) 日立7180生化学自動分析機 等	可

4 備考

救急病院認定（令和元年12月23日付け） 認定期間：令和2年1月1日～令和4年12月31日 令和4年8月1日～令和7年7月31日
--

注 特定の診療科において、重症救急患者の受入体制を確保する場合には、その旨を記載すること。

既に、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）に基づき知事の救急病院の認定を受けている病院、救急医療対策の設備事業について（昭和52年7月6日付け医発第692号各都道府県知事あて厚生省医政局長通知）に基づき救急医療を実施している病院にあつては、その旨を記載すること。

5 救急医療の提供の実績

救急用又は患者輸送用自動車により搬入した救急患者の数	553人 (345人)
上記以外の救急患者の数	768人 (212人)
合計	1,321人 (557人)

注 それぞれの患者数については、前年度の延べ数を記入すること。

括弧内には、それぞれの患者数のうち入院を要した患者数を記載すること。

6 救急用又は患者輸送用自動車

救急用又は患者輸送用自動車	3台
---------------	----

(別紙第3)

地域医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力を有することを証する書類

1 研修の内容

別紙令和4年度研修会実績表参照
-----------------

2 研修の実績

(1) 地域の医療従事者への実施回数	4回
(2) (1)の合計研修者数	147人

注1 研修には、当該病院以外の地域の医療従事者が含まれるものを記入すること。

2 (2)には、前年度の研修生の実数を記入すること。

3 研修の体制

(1) 研修プログラムの有無 有・無

(2) 研修委員会設置の有無 有・無

(3) 研修指導者

研修指導者氏名	職 種	診 療 科	役 職 等	臨 床 経 験 年 数	特 記 事 項
[Redacted]	医師	耳鼻咽喉科	理事	32年	学術担当理事
	医師	精神科	会員	18年	学術担当理事
	看護師		看護部長	年	教育責任者
	看護師		看護部長	年	教育責任者
				年	
				年	
				年	
				年	
				年	
				年	

注 教育責任者については、特記事項欄にその旨を記載すること。

4 研修実施のための施設及び設備の概要

施 設 名	床 面 積	設 備 概 要
大会議室	701.09m <sup>2</sup>	(主な設備)プロジェクター等
図書室	60.07m <sup>2</sup>	(主な設備)書籍・PC・DVD等
研修室	24.47m <sup>2</sup>	(主な設備)大型モニター・PC
	m <sup>2</sup>	(主な設備)
	m <sup>2</sup>	(主な設備)
	m <sup>2</sup>	(主な設備)

令和4年度研修会実績

年	月	日	行事名	内容	対象者	参加者
4年	5	19	竹田市医師会学術講演会 (web)	「QOLを考慮した高血圧診療」 講師 大分大学医学部 循環器内科・臨床検査診断学口座 ■■■■■先生	医師・看護師・医療従事者	25名
	6	6～30	BLS	心肺停止または呼吸停止に対する一次救命処置講習 (個別)	看護師	65名
		9日	竹田市医師会学術講演会 (web)	「DAPA-HF、DAPA-CKD後、SGLT2阻害薬 Dapagliflozinによる糖尿病、心不全・CKD診療」 講師 陣内病院 循環器内科 部長 ■■■■■	医師・看護師・医療従事者	21名
	7	13. 27. 28	退院支援研修会	退院支援について	看護師	65名
	9		eラーニング研修会	後輩支援研修/リーダーシップ概論	看護師	6名
	10		eラーニング研修会	認知症患者の看護/せん妄患者の看護	看護師	65名
	11		eラーニング研修会	経口摂取を支える口腔健康管理と食事介助方法	看護師	65名
	12	16～	eラーニング研修会	心不全患者の情報収集を行いアセスメント	看護師	50名
5年	1	26・27	心電図研修会	心電図の基礎の理解 正常心電図の理解 代表的な不整脈の理解	看護師・医療従事者	38名
		19	竹田市医師会学術講演会 (web)	「骨折リスクを考慮した骨粗鬆症治療薬の選択と継続管理」講師 サンライズ酒井病院 整形外科部長 ■■■■■先生	医師・看護師・医療従事者	21名
	2		医療安全・看護記録研修	医療安全・看護記録についての理解	看護師・医療従事者	71名
	3	3	竹田市医師会学術講演会 (web)	「小児期発症する精神科関連疾患における睡眠構造の異常に関する最近の知見」講師 久留米大学医学部 神経 精神医学講座主任教授 ■■■■■先生	医師・看護師・医療従事者	80名

(別紙第4)

診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の管理方法

管理責任者氏名	
管理担当者氏名	

		保管場所	分類方法
診療に関する諸記録 病院日誌、各科診療日誌、処方せん、手術記録、看護記録、検査所見記録、エックス線写真、紹介状、退院した患者に係る入院期間中の診療経過の要約		中央病理管理室、事務室・看護部長室・放射線課	ICDの規定に基づき疾病分類を実施。
病院の管理及び運営に関する諸記録	共同利用の実績	事務室	
	救急医療の提供の実績	事務室	
	地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修の実績	事務局・看護部長室	
	閲覧実績	事務室	
	紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績の数を明らかにする帳簿	中央病理管理室・事務室	

注 「診療に関する諸記録」欄には、個々の記録について記入する必要はなく、全体としての管理方法の概略を記入すること。

(別紙第5)

診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法及び閲覧に関する書類

閲覧責任者氏名	
閲覧担当者氏名	
閲覧の求めに応じる場所	事務室 応接室・地域連携室 相談室
閲覧の手続の概要	詳細別紙「診療情報の提供を希望される方へ」参照 院内掲示箇所 1階 患者待合室受付付近 3階・4階・5階病棟の掲示板

前年度の総閲覧件数		20件
閲覧者別	医師	件
	歯科医師	件
	地方公共団体	3件
	その他	17件

注 閲覧件数については、前年度の総延べ人数を記入すること。

(別紙第6)

委員会の開催の実績

委員会の開催回数	1回
委員会における議論の概要	
地域医療支援病院としての報告並びに協議 令和4年6月15日 (別紙 令和4年度 委員会・協議会等一覧表参照)	

注 委員会の開催回数及び議論の概要については、前年度のものを記載すること。

## 診療情報の提供を希望される方へ

竹田医師会病院で管理している診療情報は患者さんの大切な情報です。その為診療情報の提供を行う際、「診療情報の提供等に関する指針」に基づき申請者を限定し、診療情報の提供をさせていただきます。

医療事務課窓口にて、相談受付を行っております。担当職員より申請者の身分確認をさせていただきますのでご了承ください。診療情報の提供までの手続きは下記のとおりです。

### ① 相談受付

#### 【診療情報の提供方法】

- ①口頭による説明 ②説明文書の交付 ③診療記録の開示（閲覧） ④診療記録の開示（写しを交付）

#### 【申請ができる方】

1. 患者本人。（患者本人）
2. 患者に法定代理人がいる場合には、法定代理人。（代理人）ただし、満15歳以上の未成年者については、疾病の内容によっては患者本人のみの請求を認める。（患者本人）
3. 診療契約に関する代理権が付与されている任意後見人。（代理人）
4. 患者本人から代理権を与えられた親族及びこれに準ずる者。（代理人）
5. 患者が成人で判断能力に疑義がある場合は、現実に患者の世話をしている親族及びこれに準ずる者。（代理人）
6. 患者が死亡している場合、患者の配偶者・子・父母及びこれに準ずる者。（これらの者に法定代理人がいる場合の法定代理人を含む）（遺族）

### ② “診療情報提供申請書” 提出

“診療情報提供申請書” に必要事項をご記入の上、身分の証明ができる書類を添えてご提出ください。

#### 【開示する診療情報】

開示を希望する診療記録

- ①診療録 ②処方箋 ③手術記録 ④看護記録 ⑤検査所見記録（各種検査データ含む）  
⑥紹介状 ⑦その他

#### 【身分証明の書類】

患者本人が申請の場合

- (1) 身分証明書（運転免許証等）

代理人が申請の場合

- (1) 委任状もしくは患者の代理人である証明書類  
(2) 身分証明書（運転免許証等）  
(3) 戸籍謄本等、患者との関係を証明する書類

遺族・又は患者本人が委任状を記入することができないような状態の場合

- (1) 戸籍謄本等、患者との関係を証明する書類  
(2) 身分証明書（運転免許証等）

※申請者が現実に患者の世話をしている親族でない場合、当院が現実に患者の世話をしている親族の方へ連絡し、承認が得られた後に開示請求の手続きが開始となります。

申請受理後お渡しするまでに通常2週間程度の期間を頂きます。  
尚、次のような場合は診療情報の提供ができませんことがあります。

1. 診療情報の提供が、第三者の利益を害するおそれがあるとき
2. 診療情報の提供が、患者本人の心身の状況を著しく損なうおそれがあるとき

### ③ 診療記録の開示

準備が整いましたらご連絡をいたしますので、申請者の方が来院してお受け取りください。

#### 【費用】(税込)

- ・コピー(白黒) 22円(A4 1枚)
- ・コピー(カラー) 66円(A4 1枚)
- ・画像記録(CD-R) 1650円/枚
- ・画像記録(DVD-RW) 1870円/ (CD-Rに画像記録が入りきらない場合使用)
- ・面談料(医師による) 5500円:30分以内  
11000円:30分以上60分以内  
(以後30分ごとに5500円加算)
- ・要約書料 5500円

#### 【郵送(レターパック)をご希望の場合】

準備が整いましたらご連絡をいたします。

その際、費用+郵送料(520円)をお伝え致しますので、下記口座へお振込みください。

振込が確認でき次第、レターパックプラスにて郵送させていただきます。

(振込先) 大分銀行 竹田支店(普) 0894151

(名義) イバ<sup>ン</sup>シヤ<sup>ク</sup>ンホク<sup>シ</sup>ン クケ<sup>シ</sup>イカイ  
一般社団法人 竹田市医師会

クケ<sup>シ</sup>イカイ<sup>ホ</sup>ウ<sup>イ</sup>ン ダイ<sup>ヒ</sup>ョウ<sup>シ</sup> ヌス<sup>カ</sup>セ<sup>イ</sup>ロウ  
竹田医師会病院 代表理事 安永正剛

ご不明な点がございましたら医療事務課窓口まで遠慮なくお申し出ください。

令和4年1月18日

竹田医師会病院

令和4年度 委員会・協議会等一覧表

月	日付	行事名	出席者	内容
6	17	地域医療支援病院運営委員会		診療実績報告・コロナ対応について報告。質疑・意見などは上がらなかった。



令和4年度 患者相談（支援）実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
転院調整	11	18	13	12	13	14	9	15	21	17	15	20	178
他科受診	4	8	6	10	5	5	13	4	8	5	4	9	81
歯科受診	2	5	5	8	7	9	7	1	3	4	7	5	63
訪問診療	19	15	21	12	14	17	15	16	15	8	8	9	169
介護保険	17	11	16	17	18	12	13	11	17	4	4	13	163
身体障害者手帳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	53	57	61	59	57	57	57	47	64	38	47	57	654

(別紙第8)

その他の地域医療支援病院に求められる取組に関する書類  
(この項目についての記載は任意です。)

1 病院の機能に関する第三者による評価

病院の機能に関する第三者による評価の有無	有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無
・評価を行った機関名、評価を受けた時期 第三者による評価はまだ受けておりませんが、今後、日本医療機能評価機構による評価についても検討を行ってまいります。	

注 医療機能に関する第三者による評価については、日本医療機能評価機構による評価があること。

2 果たしている役割に関する情報発信

果たしている役割に関する情報発信の有無	有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無
・情報発信の方法、内容等の概要 毎月の診療スケジュールを各医療機関に配布しています。 令和4年より空床情報を毎日登録医療機関に情報提供しております。	

3 退院調整部門

退院調整部門の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有・無
・退院調整部門の概要 地域連携室内に設置し退院調整を実施。	

4 地域連携を促進するための取組

地域連携クリティカルパスの策定	<input checked="" type="checkbox"/> 有・無
・策定した地域連携クリティカルパスの種類・内容 ・地域連携クリティカルパスを普及させるための取組 大分県立病院と脳卒中・大腿骨頸部骨折についてのクリティカルパス締結。 年3回開催される大分県下での会議に参加。	